

## 契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面） 外貨定期預金<アイドル>

この書面には、この商品の特徴、リスク、手数料などの費用やお申込みにあたって特にご注意いただきたい事柄等について記載しております。お申込みの前にこの書面を十分お読みいただき、よくご理解いただいた上でお申込みください。なお、この商品やこの書面に関するお問合せは、お取引店の内部管理責任者までお願いいたします。（この書面は、銀行法第13条の4において準用する金融商品取引法第37条の3（契約締結前の書面の交付）に基づき作成しております）

株式会社 関西みらい銀行

支店 Tel.

説明担当者署名

### 1 この商品の特徴について

- 外貨定期預金<アイドル>は、米ドル建ての、期間の定めのある預金です。
- 個人のお客さまのみご利用いただけます。
- お預入金額階層に応じた金利を適用いたします。（詳細は5に記載しております）
- お預入時・お引出時の為替手数料はそれぞれ1米ドルあたり最大50銭です。

※お取扱いに関するより詳しい内容は「商品概要説明書」をご確認ください。

説明を受けた都度、チェック✓  
をお願いします。  
ご不明な点がある場合は、再度  
ご説明いたします。

理解した

理解できない点があった  → 再度説明を受け、理解した

### 2 リスクについて

#### 【為替変動リスク】

- 外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により為替差損が生じ、お引出時の円貨額がお預入時の払込円貨額を下回る（元本割れとなる）リスクがあります。

#### 【預金保険制度】

- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。

理解した

理解できない点があった  → 再度説明を受け、理解した

### 3 為替手数料・その他費用について

#### 【為替手数料】

- 円を米ドルに交換する際（お預入時）および米ドルを円に交換する際（お引出時）は、為替手数料（1米ドルあたり片道最大50銭／往復最大1円）がかかります。
- お預入れおよびお引出しの際は、この為替手数料を含んだ以下の為替レートを適用します。
  - \* お預入時の為替レート  
当社所定のTTSから50銭差し引いたレート（最大）
  - \* お引出時の為替レート  
当社所定のTTBに50銭加えたレート（最大）
  - \* キャンペーン等により、上記と異なる為替手数料（上記を超えない水準）が適用されることがあります。
- お預入時とお引出時の為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、お引出時の円貨額がお預入時の払込円貨額を下回る（元本割れとなる）リスクがあります。

#### 【その他の手数料等】（詳しくは「商品概要説明書」に記載しています。）

- 外貨現金によるお預入れ・お引出しはしてありません。

理解した

理解できない点があった  → 再度説明を受け、理解した

## 4 お預入れ・お引出しについて

### 【お預入方法】

○店頭またはインターネットバンキングでお預入れいただけます。

### 【最低預入金額】

○最低預入金額は、10万円相当額以上です。(1補助通貨単位まで預入可能)  
※ただしインターネットバンキングでお預入れの場合100米ドル以上です。

### 【ご利用限度額】

〔店頭〕制限はありません。

〔インターネットバンキング〕1指定日10万米ドル未満です(「外貨普通預金<外貨の達人>」と「外貨定期預金<アイドル>」との合算)。

### 【お預入期間】

○1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年からお選びいただけます。

### 【満期時のお取扱い】

|          |          |  |
|----------|----------|--|
| 自動<br>継続 | 元加継続     | お利息を元金に組入れて継続します。  |
|          | 利息外払     | お利息を米ドル普通預金に自動入金し元金を継続します。                               |
| 自動<br>解約 | 利息円払     | お利息を満期日当日のお引出し時の為替レートで円に転換し、円貨普通預金に自動入金します。元金は継続します。     |
|          | 外払(外貨受取) | 満期日に自動解約し、元金とお利息を米ドル普通預金に自動入金します。                        |
|          | 円払(円貨受取) | 満期時に自動解約し、元金とお利息を満期日当日のお引出し時の為替レートで円に転換し、円貨普通預金に自動入金します。 |

### 【払戻し方法】

○元金は満期日以降、お利息とともに払戻しいたします。

○自動解約の場合、満期日に自動的に解約しその元金とお利息をあらかじめご指定いただいた口座に自動入金します。

### 【中途解約時のお取扱い】

○中途解約は原則としてできません。満期日以前に解約される場合は、解約日における「外貨普通預金<外貨の達人>」の基準残高未満(1,000米ドル未満)の金利により、お預入日からご解約日前日までの日数について利息を計算し、元金とともにお支払いします。  
\*インターネットバンキングでは、中途解約のお取扱いはできません。満期時取扱方法の変更のみ可能です。

→ 理解した

→ 理解できない点があった  → 再度説明を受け、理解した

## 5 お利息について

### 【適用金利】

○お預入金額階層に応じた金利を適用いたします。

- ①2,000米ドル未満…………… 店頭基準金利
- ②2,000米ドル以上4万米ドル未満…………… 店頭基準金利+0.05%
- ③4万米ドル以上10万米ドル未満…………… 店頭基準金利+0.10%
- ④10万米ドル以上…………… 店頭基準金利+0.20%

※金利上乘せ幅は市場動向等により見直すことがあります。 ※満期日以降も上記の金利上乘せは継続されます。

○お預入時(自動継続時)の金利を満期時まで適用します。

※金利は以下のホームページでもご確認いただけます。 <http://www.kansaimiraibank.co.jp/kojin/gaika/kinri.html>

### 【お利息の計算方法】

○付利単位を10米ドル単位とし、1年を365日として日割計算します。

### 【お利息の支払方法】

○お利息は、「4」お預入れ・お引出しについて【満期時のお取扱い】で定めたとおりに従い、満期日に一括してお支払いいたします。

### 【期日後利息】

○自動継続を停止した場合の満期日以後のお利息は、解約または書替継続した日の「外貨普通預金<外貨の達人>」の基準残高未満(1,000米ドル未満)の金利により計算します。

→ 理解した

→ 理解できない点があった  → 再度説明を受け、理解した

## 6 税金に関する事項

○お利息は源泉分離課税となります。(マル優のお取扱いはできません)

○為替差益は、雑所得として確定申告による総合課税となります。ただし、年間の給与収入が2,000万円以下の給与所得者で、当該所得を含めた給与以外の年間所得が20万円以下の場合は申告不要です。

○為替差損は、他に雑所得があればその金額と損益通算はできますが、通算してもなお引ききれない損失の金額は、他の所得と損益通算することはできません。

※詳しくは、お客さまご自身で、公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。

→ 理解した

→ 理解できない点があった  → 再度説明を受け、理解した

## 7 その他のご留意事項

○10万米ドル以上のお取引の場合、市場実勢を参考にして決定する為替レートを適用します(店頭のみでのお取扱いとなります)。

○お取扱時間帯により為替レートは異なります。またお取引方法により為替レートは異なる場合があります。

○急激な市場変動等により、適用する為替レートを変更することやお取扱いを中止することがあります。

○外貨現金によるお預入れ・お引出しは、原則お取扱いしておりません。詳しくは、お取引店にお問合せください。

○トラベラーズチェックによるお預入れ・お引出しは、お取扱いしておりません。

○外貨預金をお預入れまたはお引出しされるか否かは、お客さまと弊社との他のお取引に何ら影響を及ぼすものではありません。

○外貨預金はクーリングオフ(金融商品取引法第37条の6(書面による解除))の適用はありません。

→ 理解した

→ 理解できない点があった  → 再度説明を受け、理解した

〔お客さまご確認欄〕

本書面の記載事項について説明を受け、確認しました。

本書面の説明を受けた日

ご署名

年 月 日

株式会社関西みらい銀行(本店所在地:大阪市中央区備後町2-2-1)

当社が契約している指定紛争解決機関:一般社団法人全国銀行協会

連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772

この商品において、当社が加入し、または対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません。